

『ラグ・シッダーンタ・カウムディ』 譯註

(Laghusiddhāntakaumudī)

——パーニニ文典入門——

(2)

高 崎 直 道

は し が き

以下は、Varadarāja (17世紀)の著、Laghusiddhāntakaumudī (『定説解明略本』)の中、音韻結合 (Saṃdhi, 連声法)に関する諸章 (II—IV)の和訳である。第I章、文法用語に関する章 (Saṃjñā-prakarāṇa)は、すでに「駒沢大学研究紀要」第17巻 (昭和34. 3, pp. 17-30)に、テキストの紹介と共に発表してあるので、それを参照して載きたい。ただ、前回の和訳発表後、諸先生からいろいろの御教示を頂いたので、その御意見を考慮した上で、訳語、体裁等の点で、前回の部分に多少変更を加えたので、それらの諸点について、凡例として次に掲げておく。

和 訳 凡 例

1. 和訳の底本として使用したテキストは、

Laghusiddhāntakaumudī, with 'Bālabodhini'-ṭīkā, (Haridas Sanskrit Series. 2), Chowkhamba Sanskrit Series Office, Banaras, 1950.

である。他に版本としては

Laghusiddhāntakaumudī, with Ṭippanī, Nirṇaya Sāgar Press, Bombay
があり、本文と英訳を掲載するものとして、

J. R. Ballantyne: The Laghukaumudī, a Sanskrit Grammar by Varadarāja, with an English Version, Commentary and References, Benares, 1891.

がある。和訳に当っては、これらの二本を参照し、本文の読みに特に出入のある時は、訳註において、その旨を記すことにした。

2. Laghukaumudīは、Pāṇiniの Aṣṭādhyāyīの他 Kātyāyanaの Vārttika, Patañjaliの Mahābhāṣya中の文言を、そのままあるいは多少の変改を加えて引

用し、ひとしく典拠としているので、和訳に当っては、それらの文章のみ、サンスクリット原文を載せ、その前に、[No. 1] の如き、一連番号を附した。Aṣṭādhyāyī その他に固有の番号は、サンスクリット原文の末尾の () 内に附記した。

前回は Pāṇini のスートラのみに、[S. 1] の如き番号を附したので、ここで、新しい方法による番号標記に従って、前回の和訳中に見出される諸規則の原文を再録しておく。

[No. 1]—Śivasūtrāṇi (Maheśvarāṇi sūtrāṇi) A-I-UN (1), Ṛ-LK (2), E-ON (3), AI-AUC (4), HA-YA-VA-RAT (5), LAN (6), ÑA-MA-ÑA-ÑANAM (7), JHA-BHAÑ (8), GHA-DHA-DHAṢ (9), JA-BA-GA-DA-DAŚ (10), KHA-PHA-CHA-ṬHA-THA-CA-ṬA-TAV (11), KA-PAY (12), ŚA-ṢA-SAR (13), HAL (14).

[No. 2] hal antyam. (i, 3, 3)

[No. 3] adarśanam loḥ. (i, 1, 60)

[No. 4] tasya loḥ. (i, 3, 9)

[No. 5] ādir antyena sahetā. (i, 1, 71)

[No. 6] ūkalo'j jhrasva-dīrgha-plutaḥ. (i, 2, 27)

[No. 7] uccair udāttaḥ. (i, 2, 29)

[No. 8] nīcāir anudāttaḥ. (i, 2, 30)

[No. 9] samāhāraḥ svaritaḥ. (i, 2, 31)

[No. 10] mukha-nāsika-vacano 'nunāsikaḥ. (i, 1, 8)

[No. 11] tulyāsya-prayatnam savarṇam. (i, 1, 9)

[No. 12] ṛ-ḷ-varṇayor mithaḥ sāvṛṇyam vācyam. (Vt. 1 ad i, 1, 9)

[No. 13] aṇ-udit savarṇasya cāpratyayaḥ (i, 1, 69)

[No. 14] paraḥ samnikarṣaḥ samhitā (i, 4, 109)

[No. 15] halo'nantaraḥ saṃyogaḥ (i, 1, 7)

[No. 16] sup-tiñ-antaṃ padam. (i, 4, 14)

3. Pāṇini の規則を解説する際に必要な単語の補足 (anuvartana, annvṛtti) は、原文の行下に [] に入れ、かつ、その補足語の使用されているスートラの番号を肩に附して示した。例えば、

[No. 2] halantyam. (i, 3, 3)
 ↳ [upadeśe]²[it]²

Cf. upadeśe 'janunāsika it. (i, 3, 2).

4. [No.] を以て示された諸規則は, Laghu. がその説明解釈を施していない場合に限り, 「……」内に和訳を示した。Laghu. に説明がある場合は, それを以て訳の代用とし, 諸規則の訳に相当する部分に下線を施した。Laghu. の説明と, 規則自体の意味に相違のある時は, 訳註において説明を加えた。

5. 和訳本文中 [] 内の句は補訳, () 内の句は説明のための訳註である。訳註が長文にわたる時は, 原則として [No.] ごとに, その終りに**訳註**として, 細字をもって附した。訳註に当って使用した文献ならびに略号は次の如くである。

BK. O. Böhtlingk: Pāṇini's Grammatik, Leipzig, 1887.

Pāṇ. Pāṇini's Aṣṭādhyāyī-sūtrapāṭha (スートラの番号は上記による。)

Vt. Kātyāyana's Vārttika ad. Aṣṭādhyāyī.

Pat. Patañjali's Mahābhāṣya.

Kās. Kāśikā-vṛtti (Kāśī Samskrit Series 37, 38).

SK. Siddhāntakaumudī (Kāśī S. S. 136, 137).

Laghu. Laghūsiddhāntakaumudī.

(チョーカンパ本, ボンベイ本, Ballantyne 本)

(文法用語の略記については省略)

訳註は本文解読の理解に資するための最少限にとどめ, 参考文献その他については一切省略した。

6. Laghu. 自体の章別 (—prakaraṇa) は, I, II. の如く示す。「第一章」の如き分類や, その他の細別は, すべて訳者が便宜上施したものである。

第二章

音韻結合

(SAM̐DHI, 連声法)

II 母音の結合 (AC-SAM̐DHI)

§. 1 YAṆ-SAM̐DHI (半母音化)

[No. 17] iko yaṇ aci. (vi, 1, 77)
↳ [saṃhitāyām]⁷²

連続形 (saṃhitā) においては、母音 i, u, ṛ, ḷ (IK, 長音を含む) の代りに、母音 (AC) の前において半母音 (YAṆ=y, v, r, l) が用いられる。[例えば]‘sudhī’ (智者) と ‘upāsyah’ (崇拜さるべき) と [の二語が結合する場合] を考えるに (iti sthite),

訳註 上述のストロは [Gen.] [Nom.] [Loc.] という構成をもつが、文法上の約束として、Gen. は ‘～の代りに’ (～sthāne) の意で用いられ、(Pāṇ. i, 1, 49: saṣṭhī sthāneyogā, 第六格すなわち Gen. は ‘sthāne’ という語で表わされる関係を示す), 文法的操作の行われる要素を示し、Nom. は操作の結果をあらわす。また、Loc. は操作の行われる条件を示し、‘～の前で’ の意である ([No. 18] のストロ参照)。その他、操作の行われる条件を示すものとして、Abl. が ‘～の後で’ の意で使用される (Pāṇ., i, 1, 67, 後述 [No. 83] 参照)。

‘連続形において’ (saṃhitāyām) というのは、‘連続した文章中において’ の意味で、文法要素が個別的に独立して用いられる場合の反対 ([No. 14] 参照。この ‘saṃhitāyām’ という補足は、それ自体 vi, 1, 72 のストロを構成し、同 73 以下, 157 に至るまで、anuvartana として適用される。(いわゆる Adhikārasūtra の一つ)

なお、Laghu. の説明 (saṃhitāyām viṣaye) にある、‘viṣaya’ は文法用語として、‘ある限定された使用範囲’ を意味する (cf. chandasī viṣaye, ‘veda においては’)。

[No. 18] tasminn iti nirdiṣṭe pūrvasya. (i, 1, 66)

第七格 (saptamī, Locative) で示されるものによって規定される (vidhiyamāna) 操作 (kārya) は、他の音によって距てられていない、すぐ前の [要素におこるものと] 理解さるべきである。

訳註 例にあげられた ‘sudhī’ という語に含まれる IK は ‘u’ と ‘i’ であるが、No. 17 の規定する操作は、語末の音 ‘i’ について行われることを規定するのが、この

スートラである。

なお、この No. 18 ような種類のスートラを Paribhāṣā とよぶ。これは Pāṇini のスートラを読み、実際に適用する場合のとりきめで、No. 17 の訳注で挙げた Pāṇ. i, 1, 49 や i, 1, 67 と同種のスートラである。siddhānta-kaumudī では I. Saṃjñā の次に II. Paribhāṣā を設けて、これらのスートラを扱っている。

[No. 19] sthāne 'ntaratamaḥ. (i, 1, 50)

規則の適用 (prasaṅga) が行われる場合、[もとの音]に一番よく似ている (sadṛśatama=antaratama) [音] が代置 (ādeśa) される。 [以上の規定により] sudhy+upāśya となるが (iti jāte),

訳註 'sthāne' というスートラ本文の語を Laghu. は 'prasaṅge sati' と説明している。この 'sthāne' は No. 17 の訳註で述べたと同様 '～の代りに' の意で、操作の場所を示す語であるが、代置の操作が行われる場合をさして 'prasaṅga' という語が使われ、それは 'uccāraṇasya prasaṅgaḥ' (文法規則の適用) を意味する。

このスートラによって、No. 17 の規定が i, ī→y; u, ū→v; r, ṛ→r; l (ī)→l の対応変化を示すことが知られる。このうち、ū と v は、前者が唇音、後者が歯唇音で、同類音 (savarna, [No. 11] 参照) ではないが互に一番近い音類であるに対し、他の三種はそれぞれ同類音である。

'ādeśa'. 文法的操作を結果によって種類分けすると、1. ādeśa (代置), 2. lopa (省略), 3. āgama (添加) の三種となる。ādeśa と āgama との関係は、'ādeśa は敵の如く、āgama は友の如し' などといわれる。āgama に対するものは lopa であるが、lopa は ādeśa の一種で、現代的にはゼロの代置と考えてよいであろう。

[No. 20] an-aci ca. (viii, 4, 47)
└ [aco]⁴⁶[yaro]⁴⁵[dve]⁴⁶[vā]⁴⁵

母音のあとにくる YAR (h を除いたすべての子音) は重複してもよい(vā)。ただし、母音の前においては然らず。

訳註 'vā' はその規則が任意選択であることを示す語である。従って重複しない場合には sudhy-upāśyāḥ, 重複すれば sudhdhy-upāśyaḥ。後者は更につづけて、次のスートラの適用をうける。

[No. 21] jhalām jaṣ jhaśi. (viii, 4, 53)

「JHAL (半母音, 鼻音を除いた子音すべて) の代りに JHAŚ (jh, bh, gh, dh, dh; j, b, g, ḍ, ḍ) の前においては, JAŚ (j, b, g, ḍ, ḍ) が代置される。」意味明瞭。従って前の 'dh' の代りに 'd' が用いられる。

訳註 このスートラの形式は No. 17 に準ずるので、Laghu. は何の説明も加えていない。これは KU (Guttural) から PU (Labial) に至る各額の第三, 第四音(有声音)の前で, KU~PU 各類の全音, 'h', Sybilant は同類の第三音(有聲無気音)に変わることとを規定するものである。そこで *sudhdhy-upāsyah* → *suddhy-upāsyah*.

[No. 22] *saṃyogāntasya lopaḥ.* (vii, 2, 23)

複合子音 (saṃyoga) で終る語 (pada) の最後の音は省略 (lopa) される。

訳註 Chowkhamba 本は Laghu. の註釈を 'saṃyogāntam yat padaṃ tasya lopaḥ' とし, 複合子音で終る語全体が省略されるように解されるが, Ballantyne 本は 'saṃyogāntam yat padaṃ tad-antasya lopaḥ' とよみ, Siddhāntakaumudī もそれと同様であるので, それによって上述の如く和訳した。そしてこれが Pāṇini のスートラの原意である。(Cf. Pāṇ. viii, 2, 29 中の 'saṃyogādi' は '複合子音の最初音' を意味する。) このスートラの意味を適確に示すために更に次の一般的規則が援用される。

[No. 23] *alo 'ntyasya.* (i, 1, 52)
└ [sthāne]⁵⁰

第六格 (Genitive) を以て示されるのは, その最後の [音 (AL) の] 代置である。
かくして [suddhy の] 'y' が省略されることになるが,

訳註 Laghu. が 'ṣaṣṭhī-nirdiṣṭaḥ' というのはスートラに補足されるべき [sthāne] (No. 17) に対する説明である。[No. 22] の 'saṃyogāntasya' という語は ṣaṣṭhī-nirdiṣṭa であるから, [No. 23] の規則が適用される。

[No. 24] *yaṇaḥ pratiṣedho vācyah.* (Vt. 1 ad. viii, 2, 23)

「[複合子音の最後音が省略される場合 (saṃyogāntasya lopa),] YAN については禁止 (pratiṣedha) が述べらるべきである。」

[以上の操作, 検証により] *suddhyupāsyah* (智者に崇拝さるべきもの, 神) [という形が成立する。] [同様に,]

'maddhvāriḥ' (<madhu+ari, '悪魔マドフの敵', ヴィシュヌの異名),

'dhāttramśaḥ' (<dhātṛ+amśa, '造物主の一部, プラフマーの異名),

'ākṛtiḥ' (<ākṛti, '!' という字の形)。

訳註 *pratiṣedha* とは規則の適用の禁止を意味する。

ここであげられた形の他に, [No. 20] に従って, *sudhyupāsyah*, *madhvāriḥ*, *dhāttramśaḥ* の形がゆるされる。一般に, インドで出版されたテキスト類は重複形を用いることが多いが, 学界では単純形を用いる。

§. 2 AYAVĀYĀVA-SAMDHĪ

a) [No. 25] eco 'yavāyāvah. (vi, 1, 78)
 ↳ [aci]⁷⁷[saṃhitāyām]⁷²

母音の前においては, EC [の各音 (e, o, ai, au)] の代りに, それぞれ 'ay' 'av' 'āy' 'āv' が用いられる。

訳註 形式は [No. 17] に同じ, 'それぞれ' (kramāt) ということは次の規則によって説明される。

[No. 26] yathāsaṃkhyam anudeśaḥ samānām. (i, 3, 10)

ある規則 (vidhi) が [先行・後続] 同類の要素を含むとき, [前後各要素は] 順序に従って対応する。[例えば]

haraye (<hare+e)

viṣṇave (<viṣṇo+e)

nāyakaḥ (<nai+a+ka, 指導者)

pāvakaḥ (<pau+a+ka, アグニ)

訳註 スートラ本文の anudeśa を Laghu. は単に vidhi とおきかえているが, Kāśikā によれば, '後の指示' (paścād uccāryate) の意で, 'uddeśa' (先の指示) と対応する。すなわち, 'samānām' を説明して, 'sama-saṃkhyānām samam paṭhitānām uddeśinām anudeśinām ca yathākramam uddeśibhir anudeśinaḥ saṃbadhyante' という。[No. 25] についていうと, 'EC' が uddeśa, 'ayavāyāvah' が anudeśa である。

このスートラも Paribhāṣā-sūtra の一つ, これにより [No. 25] は, e→ay, o→av, ai→āy, au→āv という対応変化を示すことが知られる。

ここでは Saṃdhi についてのみ言及するので格変化 (hari→hare の変化など) については該項にゆずる。なお, 上掲の諸例はいわゆる内連声の例であるが, この規則は外連声にも適用される。例えば, tau ubhau api→tāv ubhāv api.

b) [No. 27] vānto yi pratyaye. (vi, 1, 79)
 ↳ [eco]⁶⁸ ↳ [saṃhitāyām]⁷²

'y' ではじまる接尾辞 (pratyaya) があとにつづく場合, 'o' と 'au' の代りに, 'av' 'āv' が用いられる。[例えば]

gavyam (<go+ya, 牛乳)

nāvyaṃ (<nau+ya, '舟行しうる (川)')

訳註 'yi pratyaye'. 'yi' は 'y' (=ya-kāra, 'y' 音) の Loc. Sg. この Loc. も [No.

18) により ‘～の前において、と解すべきものであるが、Laghu. は慣用的に ‘pare’ を補って ‘～があとにつづく時’ と説明する。

ot, aut の t は附加字 (IT, anubandha) である。(下記 [No, 29, 30] 参照。) ‘o, と ‘au’ とは、スートラのいう ‘[eco] vāntaḥ’ が具体的に指示する音である。

ここに挙げられたのは ‘y’ で始まる接尾辞の場合の例であるが、合成語の場合にも適用されることがあるとして、次のカーリカーがある。

[No. 28] adhva-parimāṇe ca. (Vt. 3 ad. vi, 1, 79)

「道程の単位を意味する場合にも亦。」[すなわち] gavyūti (<go+yūti, =2 kroṣa’s, 約4マイル)。

訳註 この Vārttika は Vt. 2: Gavyūtau chandasi を予定して始めて意味がある。すなわち、Vedic ‘gavyūti’ を vi, 1, 79 の規定 ([No. 27] に追加すべしとした後で、bhāṣā (日常語) においても道程の単位の意味でこの語が存続することを指摘し、従って、これをも規則に追加すべしと主張したもの。Laghu. は Vedic を取扱わないので、Vt. 3 だけを挙げています。

§. 3 GUṆA-SAMDHI (グナ音化)

[定義] Guṇa: —

[No. 29] adeṅ guṇaḥ. (i, 1, 2)

短音 a (at) 及び EN (e, o) とは guṇa とよばれる。

[附加字 ‘t’ (at の ‘t’) の用法と意味]

[No. 30] ta-paras tat-kālasya. (i, 1, 70)
└ [saṃjñā]⁶⁸

‘t’ 字をあとに伴う音、及び ‘t’ 字のあとにつづく音は、[そこに示されたのと] 同等の時間 (kāla, 長さ) をもつ [音のみ] の名称である。

訳註 Pāṇini のスートラ中の ‘ta-para’ [varṇa] を Laghu. は二様に解する。1) “taḥ paro [yasmāt saḥ]” (その後に ‘t’ を伴う音), 2) “tāt paro [yaḥ]” (‘t’ の後にくる音)。しかし実際には前の解釈のみが必要で、後の解釈のような例は文法用語にはない。

‘at’ は短音 a, ‘āt’ は長音 ā を示す。a 音は 18 種あるが、ここでは kāla に関係するので、ā, ā, ā³ の三種が問題となり、そのうち短音 a のみが guṇa であることを示す。なお guṇa とは基本的な母音に短音 a を加えた音量(例えば e < a+i)と考えられるが、ā についてはインドの文典は dogmatic に e, o と同段階にあるものとみなしている。

a) [No. 31] ād guṇaḥ. (vi, 1, 87)

└ [aci]⁷⁷[ekah]⁸⁴[pūrvaparayoḥ]⁸⁴[samhitāyām]⁷²

‘a’ 音 (a または ā) のあとに母音 (AC) がつづく時、前の音 (a または ā) と後の音 (AC) との代りに guṇa のみが用いられる。 [例えば]

upendra (<upa+indra, ヴィシュヌ, あるいはクリシュナの異名), gaṅgodaka (<gaṅgā+udaka, 恒河の水)

訳註 この場合、後の母音が ‘i’ 音ならば ‘e’, ‘u’ 音ならば ‘o’ となるのは, [No. 19] に従う。その他の母音については [Nos. 33, 37] 参照。

b) [r, l があとにくる場合の特例]

[No. 32] upadeśe ’j-anunāsika it. (i, 3, 2)

教示 (upadeśa, [No.2] 参照) の中で [用いられる] 鼻音化した母音は IT (= anubandha, [No. 2] 参照) と称せられる。パーニニ文典を奉ずる人々は約束 (pratiñā) [すなわち慣習] によって、母音の鼻音化を教える。L-A-N というストロ (śivasūtra 6) の中に含まれる a [は鼻母音と教えられるから, これ] と共に発音される r (repha) [すなわち RA, 実は raṁ] は, r 及び l の称呼となる ([No.5] 参照)。

訳註 ‘パーニニ文典を奉ずる云々’ の原文は ‘pratiñānunāsikyā pāṇinīyāḥ.’ この説明は Kās. に見え, SK. にも踏襲されている。[No. 28]の規定がどこに適用されるかについては, ただ伝承による他ないことを示す。(現存の写本には鼻音化の記号がない。) 例えば Dhātup. 1, 2 edha は am を含むものとされ, それによって Āt. の人称語尾をとることが知られる。

‘repha’ (<√riph, うなる, もつれるような音を出す). r 音が実際にそういう感じの音を出すので, かくよばれる。なお母音 r̥ は ‘rephavat’ といわれる。

RA (=RAṁ) は śivas. 5: HA-YA-VA-RAT̥ の第四音 ‘r’ にはじまり, 6: L-A-N の ‘l’ に至る諸音, すなわち r と l とを示す pratyāhāra. この RA を用いて, 次の規則が説かれる。

[No. 33] ur aṅ ra-paraḥ. (i, 1, 51)

└ [sthāne]⁵⁰

r̥ 音は 30 種の音 (すなわち 18 種の r̥ と 12 種の l̥) を指すと, 前に説明された。 ([Nos. 11, 12, 13] 項下の説明参照) この [r̥ 音 (l̥ 音を含む) の] 代りに用いられる AN (a, i, u) は常に RA (r, l) をあとに伴う。 [例えば]

Kṛṣṇarddhiḥ (<kṛṣṇa+r̥ddhi),

tavalkārah (<tava ḷkāra).

訳註 スートラ中の 'ur' は ṛ の Gen. Sg. これは kartṛ, pitṛ 等の語尾変化を想起すれば直ちに知れる。

ここは [No. 31] に関連する言及であるから, AN のうち ā が問題となる。すなわち ā+ṛ→ā. 近代の西洋で発達したサンスクリット文法概説書に従えば, a+ṛ→ar として ar が guṇa の如く扱われるが, パーニニ文典によれば, guṇa は a だけで, r は添加 (āgama) である。

なお上述 'ur' は, AN のうち u を ādeśa とする例で, この語が使用されているスートラ自体の適用をうけている。

§. 4 AVYAVAHITA-SAMDHĪ (Hiatus) (1)

(§.2 Ayavāyāva-Samdhī の例外)

[No. 34] lopaḥ śākalyasya. (viii, 3, 19)
 └ [vyoh]¹⁸[apūrvasya]¹⁷[āsi]¹⁷[padasya]¹¹⁶

a 音 (a または ā) が先行し, かつ語末にくるところの y 音及び v 音は, その後に AŚ (母音及び有声音 HAŚ) がくる場合, 任意に省略される。

訳註 パーニニの規則中にある 'śākalyasya' は, 'śākalyasya mate (or matena)', 'Śākalya の意見によれば' の意。人名の Gen. がパーニニの規則中で用いられるときは 'mate' を補って解することが約束されている。そして, この形で示された意見は任意選択のものとなる。すなわち Pāṇini は Śākalya の意見を否定はしないが, 絶対的にそれのみを正しいとは認めず, 自らは別の意見をもっていたということになる。

後に示される例を使うと, hare+iha という Samdhī で, [No. 25] に従って (すなわち Pāṇini の意見では) 'haray iha' となるべきであるが, Śākalya の考えでは, これは 'hara iha' となる。ところで, この 'hara iha' は [No. 31] に従って, Guṇa-samdhī がおこり, 'hareha' となるのではないかという疑問がおこる。それに答えて, 次の規則が挙げられる。

[No. 35] pūrvatrāsiddham. (viii, 2, 1)

I—VIII, 1 (すなわち, viii, 2, 1 に先行する部分) (sapāda-saptādhyāyī) [の規則] に関して, [このスートラ以後にのべられる] 三章 (tripādi) [に属する諸規則] は実現されなかった [ものと考えるべきである。] また, これら三章においても, [それぞれ] 先行する規則に関して, 後にくる規則は実現されなかった [ものと考えるべきである。] [そこで, 例えば]

hara iha, [あるいは] haray iha ([No. 34])

viṣṇa iha, [あるいは] viṣṇav iha (同上)

訳註 この [No. 35] は重要な Adhikāra-sūtra である。これによって, viii, 2, 1 以前のストラの配列と, viii, 2, 1 以後三章のストラの配列が, その効力の上で, 異ったものとなり, viii, 2, 2 以下はそれぞれ独立した効力をもつこととなる。目下の問題について例示すると, [No. 34] の規則は Pāṇ. viii, 3, 19 で, ‘Tripādī’ に属し, vi, 1, 78 ([No. 25]) という, viii, 2, 1 以前にあるストラは, これにに対し効力をもたない。従って, vi, 1, 78 を適用して ‘harehi’ とすることは許されず, hiatus は保存される。

§. 5 VṚDDHI-SAMDHI (ヴリッディ音化)

[定義] Vṛddhi: —

[No. 36] Vṛddhir ād-aic. (i, 1, 1)

長音 ā ([No. 30] 参照) 及び ‘ai’ ‘au’ (AIC) とが, Vṛddhi 音と称せられる。

a) [No. 37] vṛddhir eci. (vi, 1, 88)

└ [āt]⁸⁷[ekah]⁸⁴[pūrvaparayoh]⁸⁴[saṃhitāyām]⁷²

‘a’ 音 (a または ā) のあとに EC (e, o, ai, au) がくる時には, [両音の代りに] Vṛddhi のみが代置される。これは guṇa の代置 ([No. 31]) に対する特例 (apavāda) である。[例えば]

kṛṣṇaikatvam (<kṛṣṇa+ekatva)

gaṅgaughah (<gaṅgā+ogha)

devaiśvarya (<deva+aiśvarya)

kṛṣṇautkaṅṭhyam (<kṛṣṇa+autkaṅṭhya)

訳註 [No. 31] で ‘ād guṇah’ と規定されているが, それは一般原則であり, AC のうちでも EC の前においては, ‘特例として’ Vṛddhi を代置するというのが, このストラの意味である。[No. 31] のような規定を Utsarga (一般規則) といい, この [No. 37] のような規定を Apavāda (特例) という。

b) [No. 38] ety-edhaty-ūṭhsu. (vi, 1, 89)

└ [āt]⁸⁷[vṛddhiḥ]⁸⁸[eci]⁸⁸[ekah]⁸⁴[pūrvaparayoh]⁸⁴[saṃhitāyām]⁷²

‘a’ 音 (a または ā) のあとに, EC (ここでは e だけが問題となる) を頭音とする動詞 √i (行く), √edh (繁栄する) の変化形がつづく場合, および ūṭh (Pāṇ. vi, 4, 132 による ū, すなわち ‘vāh’ の v の代音) がつづく場合, [°a, °ā+e°, ū° の代りに] Vṛddhi (ai, au) のみが代置される。[例えば]

upaiti (<upa+eti, 近づく)

upaidhati (<upa+edhati, 益々繁栄する)

praṣṭauhaḥ (<praṣṭa+zha, 先頭の馬(?))

何故に‘ECを頭音とする(ej-ādayoḥ)’というのか？[ECを頭音としない場合には、この規則が適用されず、guṇaが代置されるから。すなわち]

upetaḥ (<upa+ita, ita √i p.p.),

mā bhavān predidhat. (<pra+ididhat. pra+√edh injunctive).

訳註 パーニニ=文典で動詞に言及する時、一般に直接法現在三人称単数の形(これは動詞変化を挙げる場合の最初の形である)を以て指示する。従って、スートラ中の‘eti’, ‘edhati’は単にその形で示されるものだけでなく、√i, √edhという動詞そのものを指し、あらゆる変化形を含む。

‘ūṭh’の‘ṭh’は一種のIT。また anuvartana の [eci] は eti, edhati のみにかかり、しかも内容上は‘e’音のみを問題とすること Laghu. の上述末尾の説明のとおり。

なお、このスートラは、[No. 31], [No. 46] に対する Apavāda である。

また、Laghu. の説明で‘何故……’(……iti kim.) といったあとで挙げられる例は、いわゆる反例で、スートラの規定する条件がない場合の例を示す。ここでは〔〕内に、その理由を説明したが、以下では、こうした理由の説明はのせず、もし必要あれば訳註で、これを示した。

c) [No. 39] akṣād uhinyām upasaṃkhyānam. (Vt. 3 ad. vi, 1, 89)

「‘akṣa’のあとに、‘uhinī’がくる場合を [vṛddhi の代置の例として] 附言しなければならない。」[すなわち]

akṣauhinī (軍隊)

d) [No. 40] prād uhôdhôdhyeṣaiṣyeṣu. (Vt. 4 ad. vi, 1, 89)

「‘pra-’のあとに‘ūha’, ‘ūdha’, ‘ūḍhi’, ‘eṣa’, ‘eṣya’のつづく時も同様である。」[すなわち]

prauhaḥ (かしこい)

prauḍhaḥ (成熟せる, <pra √vaḥ)

prauḍhiḥ (成長)

praiṣaḥ (指令, <pra √iṣ)

praiṣyaḥ (召使)

e) [No. 41] ṛte ca tritīyā-samāse. (Vt. 6 ad. vi, 1,89)

「第三格 (Instrumental Case) を前分にもつ合成語 (samāsa) で、後分に ‘ṛta’ が来る場合もまた同様である。」 [すなわち]

sukhartaḥ (幸福に圧倒された) (a+r→ā+r)

何故に、‘tritīyā’ (第三格) というのか? [他の格の場合には *guṇa* となるから。例えば]

paramartaḥ (<parama ṛtaḥ, 最高の天則)

f) [No. 42] pra-vatsatara-kambala-vasanaarṇadaśānām ṛṇe. (Vt. 7 & 8 ad vi, 1, 89)

「pra-, vatsatara, kambala, vasana, ṛṇa, daśā のあとに ṛṇa がくる場合も同様である。」 (a+r→ā+r) [すなわち]

prārṇam (主な負債),

vatsatarārṇam (若牛の負債), 等。

〔定義〕 Upasarga (preverb): —

[No. 43] upasargāḥ kriyāyoge. (i, 4, 59)
└ [prādayaḥ]⁵⁸

「pra- その他 (prādayaḥ, Gaṇapāṭha 154) は、動作 [の概念] (kriyā) と結びついて用いられている場合、upasarga とよばれる。」

‘pra-’, ‘parā-’, ‘apa-’, ‘sam-’, ‘anu-’, ‘ava-’, ‘nis-’, ‘nir-’, ‘dur-’, ‘vi-’, ‘ān’ (=ā-), ‘ni-’, ‘adhi-’, ‘api-’, ‘ati-’, ‘su-’, ‘ut’, ‘abhi-’, ‘prati-’, ‘pari-’, ‘upa-’, ……これらが ‘prādayaḥ’ である。

訳註 ‘prādayaḥ’ (pra- その他) の如く、‘~ādi’ を伴ってスートラ中で述べられるものは、大てい Gaṇapāṭha (同類語の集成) に示される語群をさす。Gaṇapāṭha は Dhātupāṭha とともに、Pāṇini 以前において、既に文法学者たちによってまとめられており、Pāṇini はそれを利用したものとみなされている。

‘prādayaḥ’ は, Nipāta (particle, Pāṇ. i, 4, 56) の一種で、動作に関連して用いられる点において、‘cādayaḥ’ (Gaṇap^o 85, Pāṇ. i, 4, 57) とことなる。この意味において Pr^o は Gati とよばれる (Pāṇ. i, 4, 60) が, pratānu-, adhinava- のように動作に関連しない時は gati とはよばれない。これに反し, Gati は sat (-kṛtya), puras (-kṛtya) 等を含む。

Kriyā とは、動詞形及び、動作を示す名詞の総称。

なお, Prādayaḥ の中の 'ān' の ñ は IT.

[定義] Dhātu (語根): —

[No. 44] bhuvādayo dhātavaḥ (i, 3, 1)

動作を表現する 'bhū' 等は, dhātu (語根) とよばれる。

訳註 'bhūvādayaḥ' は Gaṇa の一種とも考えられるが, これら語根は特に Dhātu-pāṭha として別に並べられている。配列の順序は第一類から第十類へで, その第一に掲げられるのが √bhū. 'bhūvādi' という形が Saṃdhi の方則上変形であるため, 古来インドの文典家たちはその解釈に苦んだようであるが (例えば Kāśika 同項参照), Pāṇini 以前からの慣習として, Pāṇini もそのまま踏襲したにすぎない。なお, √bhū の ū の保存は, abhūvam (aor.), babhūva (pf.) 等にもみられる。

g) [No. 45] upasargād ṛti dhātau. (vi, 1, 91)
 └ [ād]⁸⁷ └ [vṛddhih]⁸⁸[ekah]⁸⁴[pūrvaparayoḥ]⁸⁴
 [saṃhitāyām]⁷²

a 音 (a 又は ā) で終る upasarga のあとに, ṛ 音ではじまる語根がつづく場合,
[a と ṛ との代りに] vṛddhi のみが代置される。 [例えば]

prārcchati (<pra+rcchati. r は添加 [No. 33] 参照)

§. 6 PARARŪPA-SAMDHI (elision)

a) [No. 46] eṇi pararūpam. (vi, 1, 94)
 └ [ād]⁸⁷[upasargād]⁹¹[dhātau]⁹¹[ekah]⁸⁴[pūrvaparayoḥ]⁸⁴
 [saṃhitāyām]⁷²

a 音を以て終る upasarga のあとに EN (e, o) ではじまる語根がつづく場合,
[a と EN の代りに] 後者 (pararūpa) [すなわち e あるいは o] のみが代置される。 [例えば]

prejate (<pra+ejate, 振動する),

upoṣati (<upa+oṣati, 焼く)

[定義] 'ṬI'

[No. 47] aco 'ntyādi ṭi. (i, 1, 64)

[ある語の中に] いくつか母音がある場合, その最後の母音, およびそれを以てはじまる [子] 音を含めて ṬI と称する。

訳註 'acaḥ' —この Gen. は部分を示す Gen. (avayava-śaṣṭhi) とよばれるもので, この種の Gen. は '(Gen.) madhye' (～のうちで) と補って解釈されるのが通例。

ṬI—例えば kāmadhuk (kāmadhuh- '望むものをしぼり出す' の nom. sg.) とい

う語には ā, a, u と三つの母音があるが、そのうち最後のもの ‘u’ と、それにつづく子音 ‘k’ を含めたもの、‘uk’ が、ここで ṬI とよばれるものである。sati (sat. の Loc. sg.) などでは ‘i’ が ṬI である。(子音を伴わない場合)

d) [No. 48] śakandhvādiṣu pararūpam vācyam. (Vt. 4 ad. vi, 1, 94)

「‘śakandhu’ 等において [も亦] 後の要素の頭音のみによって代置されることを述べなければならない。」この場合にも ‘ṬI の代りに’ [といういみである。すなわち]

śakandhuḥ (Śaka 族の井戸(?), <śakan+andhu)

karkandhuḥ (なつめの実(?), <karka+andhu)

maniṣā (知性, <manas+iṣā)

これは Ākṛti-gaṇa である。[例えば]

mārtaṇḍa (太陽, <mārta+aṇḍa)

訳註 [No. 48] は Pāṇ. vi, 1, 94 に対する Vār. である (但し, Vār. 4 の本文は ‘ādiṣu ca’ で, ‘……ca pararūpam vaktavyam’ は Patañjali の釈) から, a で終る語が問題とされているとみるべきであるが, ここではすべて ṬI が pararūpa によって代置される場合としてとり上げられている。

Ākṛti-gaṇa とは, ākṛti (類, kind, genre) の gaṇa で, 網羅的 gaṇa に対し, 不完全 g° である。従って, 当該 g° 中になく語でも, その形態によって判断して, これに追加することが許される。mārtaṇḍa はその追加例。

c) [No. 49] omānoś ca: (vi, 1, 95)

└ [ād]⁸⁷[pararūpam]⁹⁴[ekah]⁸⁴[pūrvaparayoḥ]⁸⁴[saṃhitāyām]⁷²

[a または ā の後に] ‘om’ または upasarga の ā (ān, [No. 43] prādayaḥ 参照) が続く場合にもまた [後者の頭音] のみが代置される。[例えば]

sivāy’om namah (オーム, śiva に帰命す。<śivāya om~)

‘śiva ehi’ [の場合には]

[No. 50] antādivac ca. (vi, 1, 85)

└ [ekah]⁸⁴[pūrvaparayoḥ]⁸⁴[saṃhitāyām]⁷²

[前後二要素の代りに] 一音が代置された場合 (ekādeśa), その音は前の要素の尾 [音] ならびに後の要素の頭 [音] の如くみなされる。[すなわち]

śivehi (Śiva よ, 来ませ)

訳註 ベナレス本, Ballantyne 本には ‘śivehi’ のみを掲げ, śiva ehi 以下 vi, 1, 85 およびその註釈を欠く。[No. 50] の意味するところは, ehi<ā+ihi ([No. 31]) であ

るから、Uasarga 'ā' の効力が Saṃdhi の結果なお保持されているということ、これによって 'śiva ehi' にも [No. 49] が適用されることを示す。

なお [No. 50] は、その前 (vi, 1, 84) に 'ekah pūrvaparayoḥ' というスートラをもつが、この 'ekah' と 'pūrvaparayoḥ' の二語は、以下 Pāṇ. vi, 1, 111 に至るまで anuvartana として用いられる。(Laghu. では [No. 31] 以下でみたように、'ekādeśa' という語でこれを説明している。) 従って、[No. 50] は ekādeśa の行われる限り、 (§. 3 Guṇa-saṃdhi 以下 §. 8 Pūrvarūpa-saṃdhi に至るまで) 適用される規則である。

§. 7 DĪRGHA-SAM̐DHI. (長母音化)

(委しくは savarṇa-dīrgha-saṃdhi)

[No. 51] akah savarṇe dīrghaḥ. (vi, 1, 101)

↳ [ekah]⁸⁴[pūrvarayoh]⁸⁴[saṃhitāyām]⁷²

AK (a, i, u, r, l, 長音を含む) のあとに同類の母音がつづく場合、前後両者の代りに、長音のみが代置される。[例えば]

daityariḥ (神 < daitya + ari)

śrīśaḥ (Viṣṇu < śrī + śa)

viṣṇudayaḥ (Viṣṇu の出現 < viṣṇu + udaya)

hotṛkāraḥ (< hotṛ + ṛkāra)

§. 8 PŪRVARŪPA-SAM̐DHI (elision 2. — 頭音の省略)

a) [No. 52] eṇaḥ padāntād ati. (vi, 1, 109)

↳ [pūrvah]¹⁰⁷[ekah]⁸⁴[pūrvaparayoḥ]⁸⁴[saṃhitāyām]⁷²

語末の Eṅ (e, o) のあとに、短音 a (at) がつづく場合、[前後両音の代りに] 前者のみが代置される。[例えば]

hare 'va (< hare ava 'Śiva よ, 恵め'),

viṣṇo 'va (< viṣṇo ava Viṣṇu よ, 恵め').

訳註 これはいわゆる abhinihita-saṃdhi で、[No. 25] の ayavāyāva-s° に対する Apavāda. である。この場合、母音省略の記号として Avagraha を用いる。

語末 (padānta) という条件は、近代の文法で外連声というのに当る。

b) ('go' に関する特例)

[No. 53] sarvatra vibhāṣā goḥ. (vi, 1, 122)

↳ [na]¹¹⁵[pūrvah]¹⁰⁹[eṇaḥ]¹⁰⁹[padāntāt]¹⁰⁹[ati]¹⁰⁹[saṃhitāyām]⁷²

世間的慣用においても、また Veda においても、Eṅ (この場合は o) で終る 'go'

(牛) という語の後では、それが語末にある場合、[後につづく単語の語頭の a は] 任意に本来の形 (prakṛti-bhāva) を保つ。[例えば]

go-agram [あるいは] go-'gram. ([No. 52] '主として牛よりなるもの')
何故、'EN で終る' というのか? [例えば]

citragvagram (<citragu+agra, [No. 17])
何故、'語末にある場合' というのか? [例えば]

goḥ (<gos<go+as. go の Abl. sg.)

訳註 Laghu. の '世間的慣用云云 (loke vede ca), というのはスートラの 'sarvatra' の説明。またスートラ中の 'vibhāṣā' (f.) は 'vā' と同様、任意選択を示す語。Laghu. の説明中にある 'prakṛti-bhāva' は Kāśikā, SK. 等があげる vi, 1, 115 の本文 prakṛtyāntaḥ pādama avyapare 中の 'prakṛtyā' を vi, 1, 116 以下のスートラに、anuvartana として適用することに由来するが、当該スートラ (vi, 1, 115) は, Kātyāyana, Patañjali 等の古註のよみでは, nāntaḥ pādama avyapare とあり, Böhtlingk もそれを採用する。それによれば, 同スートラの規定は, vi, 1, 109. ([No. 52]) の規定の否定 (すなわち [na] [ekaḥ] [pūrvaparayoḥ]) であり, ここ vi, 1, 122 においては, この [na] が, 任意であること, すなわち, 例に見えるように [No. 52] の規定 (pūrva-ekādeśa) に従う形も許されることになる。このよみ方の方が原意に近い。実際におこる現象としては別に变りはなく, 後述 §. 9, (無変化) の範疇に入る。

[No. 54] anekâl-śit sarvasya. (i, 1, 55)
└ [sthāne]⁵⁰

「二個以上の音 (AL) よりなる代置要素, および, ś を IT とする (ŚIT) 代置要素は, 被代置要素全体に代る。」と規定されているが,

[No. 55] ñic ca. (i, 1, 53)
└ [alaḥ]⁵²[antyaśya]⁵²[sthane]⁵⁰

ñ を IT とするもの (ÑIT) [もまた] たとい二箇以上の音よりなる場合でも, ただ最後の音の代りに用いられる。

[No. 56] avañ sphoṭāyanasya. (vi, 1, 123)
└ [eṇaḥ]¹⁰⁹[padāntād]¹⁰⁹[goḥ]¹²²[aci]¹⁰⁰[samhitāyām]⁷²

語末にあって, EN で終る 'go' の -o- は, そのあとに母音がつづく場合, 任意に avañ (=ava, ñ は IT, 従って avañ は ÑIT) を以て代置される。[例えば]

gavagram. (<go+agra)

何故に, '語末にある時' というのか? [例えば]

gavi (<*go+i*, [No. 25])

[No. 57] *indre ca.* (vi, 1, 124)
 ↳ [*avañ*]¹²³[*eñah*]¹⁰⁹[*goḥ*]¹²²[*saṃhitāyām*]⁷²

単語 Indra があとにつづく場合にも同様に, go [の -o-] の代りに, 'ava' が代置される。[すなわち]

gavendra (*go+indra>gave+indra>* [No. 31])

訳註 [No. 54] の適用される例としては, √*as* の代りに √*bhū*, √*dr̥s* の代りに √*paś* が用いられる (Ind. Pres.) 等の場合がある。ŚIT とは, 例えば neut. Nom, Acc., pl の語尾 *śi* (Pāṇ. i, 1, 42; vii, 1, 20) など。[No. 54] は [No. 23] に対する *Apavāda* で, [No. 54] [No. 55] は何れも *Paribhāṣā-sūtra* である。

[No. 56] で [*aci*] を *anuvartana* にするのは, (cf. SK. s. v.) 実例の存在 (短音 *a* 以外の母音ではじまる語の前でも規則が適用される) に基くことか。 *anuvartana* の規則 ([No. 57] の 'indre' という条件が, 特別規則として次のスートラで挙げられ *vi, i, 125* では *aci* を本文でとり挙げているのに鑑み) からいうと, [*ati*] をやめて, [*aci*] にかえすことは変則である。

§. 9 PRAKṚTI-BHĀVA (無変化)

a) PLUTA と PRAGRHYA

[No. 58] *dūrād dhūte ca.* (viii, 2, 84)
 ↳ [*vākyasya*]⁸²[*teḥ*]⁸²[*plutaḥ*]⁸²

遠くからよびかける (saṃbodhana) 場合, 文章 (vākya) の TI (すなわち文章の最後の母音, [No. 47] 参照) は三音長 (pluta) にしてもよい。

訳註 Pāṇini の規則には 'vā' の意味はないが *Pluta* そのものの任意性にかんがみ, *Laghu*. は 'vā' におきかえたと思われる。

[No. 59] *pluta-pragrhyā aci nityam.* (vi, 1, 125)
 ↳ [*saṃhitāyām*]⁷²

これら (すなわち三音長の母音, および, *pragrhya* とよばれる母音, [No. 60] 以下参照) は, 母音の前において, もとの形のまま不変である (*prakṛtyā=nityam*, Pāṇ.).
 [例えば]

āgaccha Kṛṣṇā 3 atra gauś carati. (来てごらん, クリシュナ! ここで牛が歩いている。)

[定義] *Pragrhya*: —

(1) [No. 60] īd-ūd-ed-dvivacanam pragṛhyaṃ. (i, 1, 11)

長音 ī, ū 及び e で終る両数は Pragṛhya である。

[従って、それらの尾音は母音の前で無変化である。例えば]

hari etau (Hari=Viṣṇu の Du. [No. 59]),

viṣṇū imau (Viṣṇu の Du., 同上),

gaṅge amū (Gaṅgā の Du., 同上)。

(2) [No. 61] adaso māt. (i, 1, 12)
└ [it]¹¹[ūt]¹¹[pragṛhyaṃ]¹¹

[代名詞 adas の語尾変化のうちで] この音 (すなわち m) のあとにくる長音 ī および ū は Pragṛhya である。

[従って前例と同様、母音の前で無変化。例えば]

amī īśāḥ (amī: Nom. Pl. m.)

rāma-kṛṣṇāv amū āsāte (‘彼等ラーマとクリシュナとは坐っている’。 amū: nom.-acc. du, n.)

何故に ‘m のあとにくる’ というのか。[例えば] amuke ’tra.

[註] ‘m のあとに’ と挙げないと, ‘e’ 音 (上掲の例 amuke のような) もまた先行するスートラ (Pāṇ. i, 1, 11) から補足されることになる。

訳註 [註] の部分, Bombay 本, Ballantyne 本になし。

[定義] Nipāta (小辞, Particle): —

(1) [No. 62] cādayo ’sattve. (i, 4, 57)
└ [nipātāḥ]⁵⁶

事物 (dravya=sattva) を意味しない ‘ca’ 等の一群 (cādī-gaṇa, gaṇa-pāṭha 85) は nipāta (小辞) である。

訳註 cādayaḥ とは ca, vā, ha, aha, eva, evam 以下 156 を数える。nipāta とは日本語の ‘辞’ (詞に対する), 英語の particle に相当するものであるが, Skt. においては, 名詞変化, 動詞変化の何れも行われぬもの, すなわち不変化詞 (avyaya) とみる方がよい。その中には接続詞, 副詞, 前置詞, 間投詞, Upasarga 等が含まれる。なお, Pāṇ. i, 4. 56: prāg īśvarān nipātāḥ により, ib. 57-97 はすべて nipāta に関する規定である。

(2) [No. 63] prādayaḥ. (i, 4, 58)
└ [nipātāḥ]⁵⁶

[pra 等の一群 ([No. 43] 訳註参照)] これらもまた同様 [に nipāta] である。

[定義] Pragṛhya: — (3)

[No. 64] nipāta ekâj anān. (i, 1, 14)
 ↳ [pragṛhyam]¹¹

一つの母音よりなる nipāta は Pragṛhya である。ただし, ān (prādayah に属する ā) を除く。

[従って, それらも母音の前で無変化。([No. 59])。例えば]

i indrah,

u umeśah.

断定 (vākya) と記憶 (smaraṇa) との意味においては, [‘ā’ は] NIT でない。[例えば]

ā evaṃ nu manyase. (あゝ, 汝はそのように考える)

ā evaṃ kila tat. (ああ [今思い出した。] それは正にそのとおりだ。)

それ以外の場合は NIT [の ā] である。[例えば] iṣad-uṣṇam (少し熱い) を意味する

oṣṇam. (<ā+uṣṇa-)

訳註 i, u は cādi-gaṇa に属する間投詞。

(4) [No. 65] ot. (i, 1, 15)
 ↳ [nipātaḥ]¹⁴[pragṛhyam]¹¹

‘o’ で終る nipāta も Pragṛhya である。[例えば]

aho iṣāḥ. (おお神々よ)。

(5) [No. 66] sambuddhau śākalyasyêtāv anārṣe. (i, 1, 16)
 ↳ [ot]¹⁵[pragṛhyam]¹¹

呼格 (sambuddhi) にもとづく (nimittaka) ‘o’ は, Veda の Saṃhitā (ārṣa) 以外で iti があとにつづく場合, 任意に Pragṛhya である。[例えば]

viṣṇo iti ([No. 66], [No. 59]), viṣṇa iti ([No. 34]),

[あるいは] viṣṇav iti ([No. 25])

訳註 ārṣa=vaidika. anārṣa の iti とは Padapātha 及び普通語における iti。このストラは Śākalya の意見。

b) (uñ に関する特例)

[No. 67] maya uño vo vā. (viii, 3, 33)
 ↳ [aci]³²

MAY (=m, n, ṇ, n; jh, bh, gh, ḍh, dh; j, b, g, ḍ, d; kh, ph, ch, ṭh, th; c, ṭ, t, k,

p. すなわち ñ を除く UDIT の全部) のあとにくる uñ は、母音の前において、任意に 'v' によって代置される。[例えば]

kim v uktam (一体何と言った)

[または]

kim u uktam ([No. 64] [No. 59])

訳註 uñ については, Pāñ. i, 1, 16⁶ ([No. 66]) につづく 17, 18 で規定がある。Śākalya の意見では u (uñ) は 16 と同じ条件で iti の前で, pragṛhya (17), 同様にその代用の ūñ も Pragṛhya である (18)。この uñ は同じ cādayaḥ に含まれる u ([No. 64]) と区別するために ñ を IT として附したものである。Vedic ではひんばんに用いられ, 強調等の意を示すが, 古典サンスクリットでは, もっぱら atha, kim, na のあとで慣用的に用いられ, 独立性を失った。

c) 短音化→Hiatus

[No. 68] iko 'savarṇe śākalyasya hrasvaś ca. (vi, 1, 127)
 └ [aci]¹²⁵ [nityam]¹²⁵

語末にある IK は、異類の母音の前において、任意に短音 [のまま] である。この短音に関する規則の効力で (sāmarthyāt), 母音の saṃdhi に関する規則は適用されない。[例えば]

cakri atra (<cakri+atra [No. 68]),

[あるいは]

cakry atra (<cakri+atra [No. 17] YAÑ-saṃdhi).

訳註 スートラの 'hrasvaś ca' とは, 'もし長音ならば短音を代置する' の意味。すなわち, IK が短音であれば, 原則のままに (prakṛtyā, スートラでは [nityam] を anuvartana とする) しておく。

[No. 68] の適用による cakri atra には, YAÑ-saṃdhi は適用されず, hiatus とする。([No. 35]. pūrvatrāsiddham).

何故, '語末にある' というのか?

[No. 69] aco ra-hābhyāṃ dve. (viii, 4, 46)
 └ [yaro]⁴⁵ └ [vā]⁴⁵

母音のあとにくる r (repha) 及び h につづく YAR (h を除く全子音) は、任意に重複される。[例えば]

gauryyau. (<gauri+au)

訳註 [No. 68] に padāntāḥ としたのは, gauriau のような形を防ぐため。なお

gauryau が [No. 17] によってゆるされる。

[No. 70] na samāse. (cf. Vt. 1 ad. Pāñ. vi, 1, 127)

「[ただし, 上の規則は] 合成語 (samāsa) の場合には適用されない。」[例えば] vāpyaśvaḥ (<vāpī+aśva-, ‘池中の馬’).

訳註 Vt. 1. の原文は sin nitya-samāsayoḥ śākala-pratiṣedhaḥ, この nitya-s° を単に samāse としたのは Patañjali の修正による。

[No. 71] ṛty akaḥ. (vi, 1, 128)
 ↳ [nityam]¹²⁵[hrasvaś ca]¹²⁷

短音 ṛ があとにつづく場合, 語末の AK (a, i, u, ṛ, l, 並びにその長音) は, 任意に前条 ([No. 68]) の如く [扱われる]。 [例えば]

brahma-ṛṣiḥ (<brahma+ṛṣiḥ, [No. 71][No. 68])

[あるいは]

brahmarṣiḥ ([No. 33])

何故 ‘語末にある’ というのか? [例えば]

ārcchat (√ṛ ‘行く’ の Impf. 3. sg.)

以上, 母音の結合 (AC-Samdhī) 終り。

(未完)